

公 示

2025年4月1日

定款第13条及14条および役員選挙規約に基づき、役員選挙を行います。

立候補の受付	愛コープ港北事業所(立候補届用紙が備えてあります)
立候補の受付期間	2025年4月15日～4月24日
定数	理事 5人以上 12人以下 監事 1人以上 3人以下
立候補	理事または監事の立候補者になろうとするものは、受付期間内に立候補届用紙に必要事項を記入の上、愛コープ港北事業所に提出してください。
選挙の方法	立候補者および理事会の推薦を受けたものを役員候補者とし、この役員候補者を選挙します。 1. 選挙は正会員の信任投票によって行い、正会員1名につき1票を行使します。 2. 投票は、選挙人会員番号により、投票期限を定めた通信制によって行います。 3. 当選人は有効投票数のうち過半数の信任によって決定します。但し、不信任が定数(下限)を超えた場合は、信任数の上位から定数を満たすまでを当選人として決定します。 4. 候補者が定数(上限)を超えたときは選挙をし、信任数の上位から定数を満たすまでを当選人として決定します。 この選挙によって当選人として選出されたものを役員資格者とし、総会において承認し役員として選任します。

特定非営利活動法人愛コープ
役員選挙管理委員会